

## 第 40 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 9 月 16 日（火） 12 時 58 分～ 14 時 43 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者  
（委 員） 穴澤部会長、竹村部会長代理、阿部委員、庄谷委員、平山委員  
（事務室） 小澤次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 6 事案、継続審議 3 事案の合計 9 事案（厚生年金 7 事案、国民年金 2 事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 2 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案（国民年金事案）と決定された。
    - ② 残り 6 事案（厚生年金 5 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、9 月 30 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 4 2 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 9 月 1 7 日 (水) 1 2 時 4 2 分～1 3 時 4 7 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者  
(委 員) 坂本部会長、太田部会長代理、高木委員、千葉委員、根本委員  
(事務室) 浜東室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 6 事案、継続審議 8 事案の合計 1 4 事案 (厚生年金 1 3 事案、国民年金 1 事案) を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 3 事案 (全て厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが 5 事案 (厚生年金 4 事案、国民年金 1 事案) と決定された。
    - ② 残り 6 事案 (全て厚生年金事案) については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、1 0 月 1 日 (水) 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 3 2 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 9 月 1 7 日 (水) 1 2 時 5 9 分～1 4 時 1 0 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第二委員会室
- 3 出席者  
(委 員) 佐々木部会長、門脇部会長代理、鈴木委員、野村委員、三上委員  
(事務室) 小澤次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 4 事案、継続審議 2 事案の合計 6 事案 (厚生年金 5 事案、国民年金 1 事案) を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案 (厚生年金事案) と決定された。
    - ② 残り 5 事案 (厚生年金 4 事案、国民年金 1 事案) については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、1 0 月 1 日 (水) 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 4 1 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 2 6 年 9 月 3 0 日 (火) 1 3 時 0 0 分～1 4 時 3 5 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会第一委員会室
- 3 出席者  
(委 員) 穴澤部会長、竹村部会長代理、阿部委員、庄谷委員、平山委員  
(事務室) 小澤次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 4 事案、継続審議 6 事案の合計 1 0 事案 (厚生年金 9 事案、国民年金 1 事案) を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 2 事案 (全て厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが 4 事案 (厚生年金 3 事案、国民年金 1 事案) と決定された。
    - ② 残り 4 事案 (全て厚生年金事案) については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、1 0 月 1 4 日 (火) 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕